

市のホームページにも情報を掲載しています。http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

枕崎市次世代育成支援行動計画(後期)素案に対するご意見を募集

本市では、次代を担う子どもが健康にかんじられ育つ環境を総合的・重点的に整備するため「次世代育成支援政策推進法」に基づき「枕崎市次世代育成支援行動計画(後期)」を策定します。この計画は、前期行動計画以降の社会情勢の変化や国の動きに対応し、これまで取り組んできた事業の見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする後期計画として策定するものです。

今回、行動計画(後期)素案がまとまりましたので、行動計画(後期)の策定にあたり、より良い計画とするため市民の皆さまのご意見を募集します。

2月5日(金)～3月1日(月)
計画の閲覧場所 市役所福祉事務所、枕崎児童館、片平山児童センター、子育て支援センター、市内保育所、市内幼稚園、本市ホームページ
意見の提出方法 任意の様式に「枕崎市次世代育成支援行動計画(後期)素案に関する意見」と明記(ヌールの場合は件名に)し、住所・氏名を記入いただき、持参、郵便、ファックスまたはEメールにより市福祉事務所社会係あて提出してください。郵送の場合は3月1日必着をお願いします。
問合せ・提出先 福祉事務所社会係 098-8501 枕崎市千代田町27番地

枕崎市制60周年記念 老人クラブ芸能大会を開催

高齢者の方々が、自らの健康づくり、生きがいづくりのために各地域で歌や踊りの練習をしています。その成果を発表する芸能大会が今年も開催されます。温かいご声援が老人クラブ会員の励みとなります。ご近所お誘い合わせのうえご観覧ください。多数の皆様のご来場を心からお待ちしています。

日時 2月25日(木) 午後1時～
会場 市民会館大ホール
問合せ 福祉事務所高齢者介護保険係 072-1111 内線134

自分づくり講座(食育セミナー)の受講生を募集

市では、男女共同参画社会の形成を目指し「自分づくり講座」を定期的に開催しています。

今回は、枕崎商工会議所女性会の協力により、フードプロデューサーであり世界緑茶協会顧問の徳永睦子さんをお招きし、講演会を行います。

ご希望の方は早めにお申し込みください。日時 3月10日(水) 午後7時～
場所 枕崎商工会議所会議室(中央町1番地)
講師 料理研究家、フードプロデューサー 徳永睦子さん
演題 「美しき年を重ねるために」イキイキ生活の味付け術」
受講人数 30名(先着順ですが、市内

072-1111 内線135
FAX 72-1656
E-mail: syakai@city.makurazaki.jp

その他 提出された意見については内容を検討し計画策定の参考とさせていただきます。提出されたご意見に対して、個別に回答は行いませんのでご了承ください。

4月から肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます

対象者
・認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方
手続き 申請書、診断書、写真(たて4寸×横3寸)を福祉事務所へ提出してください。

※申請書、診断書は福祉事務所にあります。作成したものでなければなりません。
※認定申請の受付開始は平成22年2月からです。

認定基準 主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。3か月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6か月間にアルコールを摂取している方等は対象とはなりません。
【Child-Pugh分類】
肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトビリン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。詳しくはかかりつけの医師

在住者又は市内に勤務されている方を優先します。
応募締切日 3月3日(水)まで
問合せ・申込み先 企画調整課 072-1111 内線460

第57回県下一周市郡対抗駅伝競走大会にご声援を

恒例の県下一周市郡対抗駅伝競走大会が2月20日(土)から24日(水)まで開催され、20日は枕崎市を通過します。本市関係者では、田畑庸祐選手(鹿児島国際大3年)が川辺地区チームの代表候補に選ばれています。

◎通過予定時刻
【白沢交差点】午後1時19分
【第8中継所(枕崎市役所)】午後1時46分
【瀬戸公園】午後1時54分

消費生活相談員を募集します

消費者と事業者間の契約トラブルや商品についての問合せなどの相談対応とそれに付随する業務を行う「消費生活相談員」を募集します。
募集人員 1名
身分 非常勤特別職
雇用期間 4月1日～平成23年3月31日(更新あり)
※雇用開始は変更になる場合があります。
職務内容
①消費生活に係る相談及び苦情処理に関すること。
②相談資料の収集・整理・保管に関すること。
③消費者への啓発に関すること等。
勤務時間 午前9時から午後4時
勤務日数 月15日(土・日・祝日、年末年始を除く)
勤務場所 枕崎市役所
勤務条件等 (採用に関する条件)
①長期間勤務できる方
②平成22年4月から勤務できる方
③簡単なパソコン操作ができる方
④相談業務を行う上で誠意と熱意のある方で、資格保有者あるいは、今後、資格取得に意欲のある方
※資格とは、「消費生活専門相談員」、「消費生活アドバイザー」、「消費生活コンサルタント」を指します。
選考方法 作文試験及び面接を行います。
面接日時 応募者に、後日文書で通知します。
選考結果 採用可否は面接後、通知します。
応募方法 平成22年3月5日(金)までに総務課備付けの申込書を郵送または持参のうえ提出してください。不明な点はお問い合わせください。
問合せ 水産商工課商工観光係 098-8501 枕崎市松之尾町64番地 072-1111 内線462

にご相談ください。
枕崎市役所 072-1111 内線135

平成21年中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更の届出について

固定資産税係では家屋の現況調査を行っていますが、把握もれを防ぐため、平成21年中に家屋を取り壊された方、売買等で家屋の所有権の変更があった方は、税務課固定資産税係まで届け出てください。
なお、法務局に登録されている家屋で滅失登記又は所有権移転登記の手続きをされた方は必要ありません。

問合せ 税務課固定資産税係 072-1111 内線156・157

減価償却の法定耐用年数が見直しされました(確定(市民税)申告は)ご注意を

平成20年度法制改正において、減価償却資産の耐用年数等に関する省令が改正され、機械及び装置を中心に実態に即した使用年数を基に資産区分が整理されるとともに、法定耐用年数の見直しが行われました。
例えば、農業用の機械及び装置は法定耐用年数が7年に統一されました。
なお、改正後の耐用年数表は平成21年の申告から適用となります。
新たに取得した減価償却資産だけでなく、償却中の資産も改正後の耐用年

問合せ 教育委員会保健体育課 0720170

「ニレパル50」枕崎市版に便利な行政情報を掲載予定 広告協力をお願いします

市では、㈱サイネックスが発行する電話帳「ニレパル50」枕崎市版に、出生・保健・福祉など暮らしにかかわる便利な情報を掲載する予定です。行政情報を掲載した発行にあたっては、事業者等の皆さまの広告に対するご協力が必要となります。この趣旨をご理解いただき賛同していただける事業所等につきましては、ご協力をお願いします。
※広告募集の詳細は、㈱サイネックス 鹿児島支店(099-2536398)

数で減価償却費を計算する必要がありますのでご注意ください。
※詳しくは国税庁HPをご覧ください。
http://www.nta.go.jp/shinaku/zeho/ksstaku/joho/zeho/staku/shinaku/shinaku.htm
問合せ 税務課税務係 072-1111 内線154・155

自主学習グループ連絡会を開催

教育委員会では、いろいろな分野で学習活動を行っている市民グループを「自主学習グループ」と認定し、その学習を支援しています。
「自主学習グループ」の認定を受けると、条例公民館(市民会館・地区公民館)を使用する際に施設使用料の減免を受けることができます。
平成21年度の認定等については次の日程の連絡会で説明しますので、来年度認定を希望されるグループの代表者はご出席ください。
日時 3月2日(火) 午後7時～8時
場所 市民会館第1会議室
対象 教育・芸術・文化・福祉などの各方面で自主的な学習活動を行っている市民グループ。ただし、講師指導者が中心となって結成され、月謝を目的としたグループについては認定しません。

出席者 来年度の認定を希望するグループの代表者1名
問合せ 生涯学習課(市民会館) 0722222

交通事故無料相談会を実施

次の日程で無料相談会を実施します。
日時 2月17日(水) 午前9時～正午
場所 市民会館第3会議室
相談内容 交通事故による損害賠償、後遺障害等、事故被害者のお悩み事全般や成年後見・遺言贈与相続・貸借金・過払い利息等、個人財産に関すること
主催 NPO法人個人財産管理協会
問合せ 南薩地区担当 宮園 099-2530911
※当日は予約優先です。お電話でご予約ください。予約は月々金曜日 午前9時～午後9時まで

お問い合わせください。
総務課秘書広報係 072-1111 内線211